を認めること。

三:郵便投票制度の対象者に

外出が困難な女性を新たに加

娠中や出産後など諸事情で

内閣総理大臣ほか一件あて

れるよう選挙期間中のホーム

一・世界中で選挙情報を得ら

ページ更新と電子メール利用

の期間短縮化。

挙の投票の実現と申請手続き

## 規制の拡充を求める意見 葬儀場建設に対する法的

学校等文教施設周辺や近隣住 場建設が多くなっている今般 慮した一定の法的規制を設け 接地や周辺住民への影響に考 ある。そこで葬儀場建設に際 であり、それ以外に規制する 層住居専用地域であれば可能 法上の用途地域が第二種中高 葬儀場の建設には、建築基準 ルに発展している。 そもそも ば事業者と住民の間でトラブ をするケースがあり、しばし 与える恐れのある場所に建設 民の生活環境に著しい影響を るよう求めるものである。 しての規制、特に学校施設隣 住宅環境の変化に伴い葬儀 制度がないのが現実で

旨は次のとおり

### 臣・総務大臣あて 内閣総理大臣・国土交通大

度を堅持することがどうしてには、義務教育費国庫負担制 育の機会均等を保障するため も必要である。 る。義務教育の土台を守り教 教育条件整備こそが求められ れあえるようにするためには とりの子どもたちと、十分ふ 職員がゆとりをもって一人ひ 教育課題が山積みするなか教 困難に直面している。今日、 困難が広がるなど学校教育は ある。また不況の影響で就学 と教育をめぐる事態は深刻で 少年事件が相次ぎ、子ども

なる。よって町田市議会は早

人の国政選挙区投票が可能と

正となれば在外邦人約七〇万 摘した。これを受け公選法改 職選挙法の規定を憲法違反と

国会の立法不作為をも指

邦人の選挙権を制限する公

|〇〇五年九月最高裁は在

求める意見書

を堅持することを求める

意見 - 願意に沿うよう努力

義務教育費国庫負担制度

公職選挙法の早期改正を

急に次の事項の改正を求める。

在外邦人の国政選挙区選

義務教育費国庫負担制度を存 〇六年度の予算編成にあたり 続させることを強く要望する。 よって町田市議会は、二〇 内閣総理大臣ほか三件あて る請願 対象拡大を求める請願

#### 議員提出議案

「3 回定例会では意見書 4 件を可決し、 行政庁へ提出しました。

らっぱ冒険遊び」の存続を願い野津田公園に「きつねは

例制定の請願 ムマンション建設に対する条 意見 - 願意に沿うよう努力 町田市におけるワンルー

け台駅前マンション建設に関 とを求める請願 いての覚書」が履行されるこ 伴う地元住民等との協調につ されたい。 南つくし野3丁目すずか 南つくし野環境維持に

を求める請願 務教育費国庫負担制度の堅持 教育の機会均等を保障する義 雨水対策を講ずるよう求 義務教育の土台を守り、

める請願 に対策を講じられたい。 意見 - 願意に沿うよう早急

を求める請願町田市営共同霊園の造成

継

続

審

查

不

採

択

以上の児童の受け入れを求め 学童保育クラブに4年生

ス通学生への「通学費補助金」 学校選択制を希望するバ

# 查状況 等の制定や行政指導の請願

審

は五件の請願が提出され、 平成一七年第三回定例会に 継 及 請 び願 の 結 処 果 理

報

処理経過及び結果について報 告がありました。 て、市長及び教育委員長から おいて採択された請願につい 平成一七年第二回定例会に

三件が継続審査となりました。 五件が採択、一件が不採択、 て審査を行いました。結果、 続となっていた四件とあわせ

詳細は次のとおりです。

採

択

学童保育クラブに通う子 ども達が、継続的に安心 学童運営を求める請願 して安全に通えるような

ろでございます。 生じた場合、その装置を押す では、本年より三五学童保育 ております。安全にという面 面では、既に経験のある団体 スムーズな移行を行ったとこ ための手当てをさせて頂き、 全が図られるものと考えます。 より子ども達のより一層の安 つけてくれるもので、これに クラブ内で何か危険なことが ることとしました。これは、 用した非常警報装置を設置す クラブすべてに、GPSを利 ですので、継続性は担保され いう点ですが、継続的という え三月末に一五日間の移行の ことにより、警備会社が駆け しては、保護者の要望を踏ま 二点目の選定及び移行に関 一点目の継続的に安全にと

すので、今後直営から指定管 取れていないというご指摘で昨年の場合は、あまり時間が いの件では、指定管理者の選 保護者を含めた十分な話し合 取るように致します。また、 理者に切り換える際には十分 分な説明期間という意味では、 定管理者に切り換える際の充 期間の件ですが、直営から指 護者が十分考慮できる相当の 定は子ども生活部の契約事務 三点目の選定に関して、保 なり、 の信頼を大きく損ねる結果と

葬儀場建設に対する条例 経 過 透明性の確保は図られるもの なお、選定に当たって指定管 と考えています。 象となるもので、この面でも 書の審査資料など、審査過程 理者から提出された事業計画 に関する資料は情報公開の対 選定は市の責任で行うこと

学校教育環境の充実をは かる為の町田市立学校教 と制度整備に関する請願 職員車通勤禁止の見直し

公務旅行に関する要綱」にお 身体障がい者で、自動車によ 要領」に基づき、 定した「自家用車使用による 教育委員会が平成一一年に制 することについては、東京都勤務時間中に自家用車を使用 則として認められておりませ 事情がある場合、以外は、原 り通勤する必要がある場合、 校へ勤務する者で、交通機関 昭和四七年に制定した「職員 によることが困難な場合、 の自動車利用自主規制等実施 いて、「自家用車を公務に利 ん。また、教職員が出張等で ては、東京都教育委員会が、 その他、真にやむを得ない 教職員の自動車通勤につい

遠隔の学 検討してまいりたいと考えて タクシーの利用制度について、 せて、現在の各学校における きたいと考えております。併 る柔軟な対応を働きかけてい 目的とした自動車通勤に対す し、教職員の通勤時間短縮を 今後、東京都教育委員会に対 も理解できるところですので、 考えると自動車通勤の利便性 より柔軟な使用ができるよう このような地域的な特性を

知し、東京都の方針に沿った 用することはできないものと 服務の徹底を図ってまいりま う通知を市立小・中学校に周 員会では、毎年、東京都教育 許可は、児童・生徒・保護者 の服務の厳正について」とい 委員会から出される「教職員 する」と規定されております。 したがって、町田市教育委 二日の定例会最終日に認定さ 員会の審査を経て、一〇月一 決算認定は、保健福祉常任委 れました。 一六年度町田市病院事業会計 九月七日に上程された平成 平 決 病 院 を 認定計

事業報告書から

教員本人に対しても重

適正委員会で行っております。

すので、ご理解を賜りたいと 見は色々な形でお伺い致しま になりますが、保護者のご意 存じます。

入 が 一

五億四、五八

五億四、五八の万円決算額は収益的収

その結果、

九万円 (皆増)など、全体で解体に伴う費用一億三、六八

三、四五四万円減少しました。

%)減少や、B棟・MRI棟一億六、五七一万円(五・五

した。一方、費用は材料費で (六・二%)の減収となりま

成 16 年

おります。

地方消費税資本的収支調整額 補助金二億 費に一億ハ 三万円、医 期増改築工 一五万円と 過年度分損益勘

でと同様、東京都の方針に沿 会といたしましては、これま りますので、町田市教育委員 大な責任を負わせることにな 五人(一日平均三四五・六人) 入院で年間延べ一二六、一四収益的収支では、患者数が

ける信頼の確保に努めていき った服務の徹底を図っていく たいと考えております。 ことで、市民の学校教育にお 一方で、町田市では、多く

くありません。また、バス路 時間な距離でも交通機関を使 線は町田駅と鶴川駅に集中し り駅が市外にある場合も少な の辺縁部を通り、学校の最寄 すが、鉄道路線はすべて市域 道とバスとを併用しておりま る教職員が多くおります。 うとかなりの通勤時間を要す ているため、自動車ならば短 の教職員が通勤手段として鉄

度より五億五、八七六万円

は 一 億 ました。-当年度末の未処分利益剰余金 らの繰越利益剰余金を加えた 五四万円 益的支出が一 六億七、二九九万円 (五・四%)の減、収 で前年度に比べ五億九、八 万円の当年度純損失を計上し なり、差引き一億二、七一二 二万円で前年度に比べ三、四 の結果、前年度か ・三%) の減と 七八七万円とな

繰入金八、一八五万円及び都万円を要し、一般会計からの 三六万円は当年度消費税及び 充て、不足する額八億三、六 業債償還金に七億八、三二二 の病院改築費に二億二、八三 りました。 資本的収支では、 八、一一九万円、企 七、四五四万円を 事実施設計委託等 療機器等資産購入 第二・= 用

#### 解 説 語 の 本文中の青文字の解説です

2007年問題 【 2 面 】 団塊の世代の定年退職が始まる年で、企業活動に大き なダメージを与えるという問題。つぎの三つが指摘され ている。労働力不足の問題、ノウハウ・技術継承の問題、 企業体力低下の問題。

メディアリテラシー(media literacy) 【4面】 情報を見極め、判断し、活用、発信する力のこと。 本会議の結果

報告のとおり賛成多数をもっ 算(第二号)」は、委員長の 七年度町田市一般会計補正予 て可決されました。 いて、第九〇号議案「平成一 一〇月一二日の本会議にお

## 附帯決議

委員会で

号議案「平成一七年度町田市 付託された案件のうち第九〇 般会計補正予算 (第二号)」 市環境常任委員会では、

前年度に比べ六、九六九人

は年間延べ三一三、二一人 (三・二%)減少し、外来で で前年度に比べ四、一六三人

(一日平均一、二八九人)で

(二・二%) 減少しました。

入院・外来の料金収益は前年

執行に当たっては、自転車駐対策費のうち、用地購入費の 将来的に、他の公共用地等と輪場として固定することなく、 全員一致で左記の附帯決議を 付すべきものと決しました。 了後に附帯決議が提出され、 きものと決しました。採決終 については、原案を可決すべ しての活用も配慮されたい。 道路橋梁費、目六:交通安全 \_ 款八:土木費、 記